

■外国人入国管理のお話

現在、「不法滞在者を5年間で半減させる政策」に伴い、入国管理局は大変厳しい姿勢となっています。

不法就労となる外国人を雇ったり、あつせんしたりした事業主は、入管法によって、3年以下の懲役または200万円以下の罰金に処せられます。会員の皆さまにおかれましても、外国人を雇用するときのルールへの遵守に、くれぐれもご留意下さい。

また、外国人研修生の受入れにおいても、書類提出が少々遅れた等の簡単な場合であっても、研修停止・研修生帰国という厳しい判断が下されるようになりました。

当協会でも、受入れに関しては慎重を期し、徹底した管理を改めて進めていく所存です。

■総会「委任状」のご提出ありがとうございました。

現時点で770強の委任状をいただきました。過半数まであと少しですが、出席者を含めると過半数を超える見込みです。皆さまご協力ありがとうございました。

■アンケートの提出のお願い

会員の皆さまに「経営改善資金の活用に関するアンケート調査」をお願いしておりますが、締め切りは3月5日（金）となっておりますので、ご協力お願いいたします。

「AgriBusiness 経営塾」188号

2004年3月4日発行

発行：
社団法人 日本農業法人協会
東京都港区虎ノ門1-25-5
虎ノ門34MTビル
〒105-0001

Tel : 03-5156-0365
Fax : 03-5156-0366
E-mail : hojin@nca.or.jp
URL : http://www.hojin.or.jp/

AgriBusiness

経営塾

新・金融講座⑦

No.188

ness

長期運転資金の必要性
その2

農林漁業金融公庫
融資第1部 農業第2課長
吉原 孝

使いみちが原料費や人件費などでありながら、短期ではなく長期の資金調達が望ましい「長期運転資金」が、実際にどのような仕組みで必要となるのかを簡単なモデルでみてみましょう。

第一期の表は、三か月一サイクルで、原料費五〇万円と賃金四五万円をもとに一〇〇万円の農産物を生産し、五万円の利益を得る事業の年間の資金繰りの状態を示しています。ここでは、表に示したものの以外の費用や機械などの資産は一切考慮しないものとします。

この第一期の表においては、三か月ごとに五万円の利益が出て、これが翌期に繰越しとなって蓄積され、一年間の利益は二〇万円となります。その結果、期末の貸借対照表では資産として現金二〇万円、資本として当期利益二〇万円となります。損益計算書では、年間の売上四〇〇万円に対し、原料費と賃金が計三八〇万円です、差し引き二〇万円の当期利益が計上されます。

このように、各期ごとの収入で支出がまかなわれ、ほぼ変化もなく継続していく経営においては、各期中の入金と支払いの時期の差により必要となる短期運転資金以外には、何ら資金調達が必要ないはずで、さて、次に第二期をみてみましょう。この期のはじめに経営にとって重要な変化が起きました。農産物の販売先からの代金支払いについて、それまでの即日現金決済から「三か月ごと期末締め翌期首入金」への変更を求められ、これに応じることとしたのです。

これにより、第二期の表には変化が起きます。一〜三ヶ月の期首には、前期からの

(第2期) 売上代金回収の長期化により長期運転資金を必要とする状態

(取引条件の変更)

- ・販売先の要請により、1月から代金が「3か月ごと期末締め翌月1日入金」に変更。
- ・資金不足は借入金で賄い、年末に可能な限り返済する。

現金	0	借入金	60
売掛金	100	前期繰越	20
		当期利益	20
計	100	計	100

前期繰越	20	4~6	0	7~9	5	10~12	10	年間計	
売上入金	0	100	100	100	100	300			
原料費支払	50	50	50	50	200				
賃金支払	45	45	45	45	180				
借入金	75	0	0	▲15	60				
翌期繰越	0	5	10	0					

(第1期) 長期運転資金を必要としない状態

(取引条件など)

- ・売上、原料費、賃金いずれも現金取引。
- ・下表以外の費用や税負担等はないものと仮定。
- ・各3か月内の短期運転資金は問題としない。

現金	20	当期利益	20
計	20	計	20

前期繰越	0	4~6	5	7~9	10	10~12	15	年間計	
売上入金	100	100	100	100	400				
原料費支払	50	50	50	50	200				
賃金支払	45	45	45	45	180				
借入金	0	0	0	0	0				
翌期繰越	5	10	15	20					

利益の繰越しが二〇万円ありますが、販売代金の入金は一か月後となりますので、このままでは原料費と賃金の支払いができません。そこで、その支払いのための資金として必要最低限の七五万円を借入金として調達しました。

その結果、一〜三ヶ月には翌期への繰越しは〇となり、その後は元どおり三か月ごと一〇〇万円の入金と九五万円の支出があつて五万円の利益が残るというサイクルが続きます。そして期末において、三ヶ月分の利益の蓄積一五万円を借入金の返済にあてたうえで決算を迎えます。

第二期の決算については、まず損益計算書を見てみましょう。これは第一期とまったく同様となります。売掛金分も売上計上されますから、年間の売上高は四〇〇万円、原料費と賃金が計三八〇万円です、差し引き当期利益は二〇万円となります。

一方、貸借対照表は様相が違います。現金はすべて借入金の返済にあてたために〇となり、売掛金一〇〇万円が資産です。反対に、負債として借入金六〇万円（七五万円借り入れて一五万円返済した残金）が計上され、資本として第一期の繰越利益と第二期の利益が各二〇万円計上されます。

第二期においても第一期と変わらず農業生産が行われ、かつ、販売もされています。その結果、損益上は何ら変わらず利益は出ているのですが、販売先からの支払条件の変更に応じ、費用支払いのための運転資金を借り入れたことにより、手元現金はなくなり、借入金は期末においてもまだ六〇万円が残ることとなりました。

この借入金は第二期の一年間のうちには返済できず、翌期以降も借り続ける必要があります。第二期のままの経営が継続するとすれば、一年間に二〇万円の利益をもって借入金を返済するわけですから、六〇万円を返済するまでになお三年（借入時から四年）かかることとなります。こうした返済のための必要期間をはじめから考慮するならば、この借入金は、借入時において期間四年程度の長期借入金として調達することが妥当です。これが長期運転資金の一例です。

使いみちが原料費や賃金であっても短期運転資金ばかりではありません。調達方法は冷静な計算のもとに考える必要があります。次回もこのモデルを土台にもう少し長期運転資金の必要性をみることにします。